

しまね和牛生産振興事業 繁殖素牛価格向上対策事業実施基準

第1 目的及び内容

子牛市場に上場する雌子牛等について、ゲノミック評価または牛伝染性リンパ腫（以下「BL」という。）検査を実施し、市場で公表する取組を推進することで、雌子牛の繁殖素牛としての評価を向上させることを目的とする。

第2 事業実施基準

本事業の対象に係る要件は以下のとおりとする。

1 ゲノミック評価情報開示支援

(1) 事業対象要件

次の（ア）に加えて（イ）または（ウ）を満たす雌牛について、枝肉形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、歩留基準値、BMSNo.）、脂肪酸組成形質（一価不飽和脂肪酸（MUFA）割合、オレイン酸割合）、発育関連形質（生時体重、日齢枝肉重量、在胎期間）の全ての評価を実施すること。

（ア）黒毛和種

（イ）島根県内の農場で誕生し、島根県内の子牛市場に上場する雌子牛

（ウ）島根県内の農場で誕生し、島根県内の子牛市場に上場する雌子牛の母牛

(2) 所有者又は管理者

事業対象となる雌牛の所有者又は管理者は、農業者及び農業協同組合等であって、次に掲げるすべての要件に適合するものでなければならない。

（ア）優秀な子牛生産に努め、市場での評価向上に日頃より取り組む者

（イ）ゲノミック評価について、最新の知見の習得に努め、適切に活用できる者

（ウ）子牛市場に上場する雌子牛のゲノミック評価に取り組んでいることを公にできる者

（エ）市場においてゲノミック評価結果を公表する者

2 BL検査情報開示支援

(1) 雌子牛

次の要件を満たす雌子牛であること。

（ア）黒毛和種

（イ）島根県内の農場で誕生し、島根県内の子牛市場に上場する雌子牛

(2) 所有者又は管理者

事業対象となる雌子牛の所有者は、農業者及び農業協同組合等であって、次に掲げるすべての要件に適合する者でなければならない。

（ア）優秀な子牛生産に努め、市場での評価向上に日頃より取り組む者

- (イ) B Lの病態や対策について、最新の知見の習得に努め、冷静に対処できる者
- (ウ) 子牛市場に上場する雌子牛のB L検査に取り組んでいることを公にできる者
- (エ) B L検査結果が陰性であった雌子牛について、その結果を公表する者

第3 事業の実施手続き

1 実施計画

事業実施主体は、交付要綱第3の規定に基づき、事業実施計画書（別記様式第1号）を知事に提出しなければならない。

2 実施計画の変更

事業実施主体は、事業実施計画書に記載された事項のうち、事業申請頭数を変更しようとする場合は、交付要綱第4の規定に基づき、事業実施変更計画書（別記様式第2号）を知事に提出しなければならない。

第4 事業実績等の報告

事業実施主体は、交付要綱第7の規定に基づき、事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は事業実施年度の末日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（別記様式第3号）に実績を証明する書類を添付のうえ、知事に提出しなければならない。

第5 県の助成

県は事業実施主体に対し、この事業の実施に必要な経費（事業実施主体が補助する場合における当該補助に要する経費。ただし、所有者が農業協同組合等である場合は、農業協同組合等が管理者と契約を締結し、管理者へ補助する場合に限って対象とする。）について予算の範囲内において別に定めるところにより補助するものとする。

第6 検査申込手続き

1 ゲノミック評価情報開示支援

ゲノミック評価の申込手続きは、「一般社団法人家畜改良事業団における肉用牛のゲノミック評価に係る取扱について」（最終改正令和5年4月1日）に準拠して実施するものとする。

2 B L検査情報開示支援

(1) B L検査の方法

対象とするB L検査は、遺伝子検査（PCR法）とする。

(2) 検査機関

原則として、JA全農家畜衛生研究所クリニックで実施するものとし、JAしまね又は西日本くみあい飼料（株）を経由して申し込む。申し込みに必要な手続きは、検査機関が定める方法による。

第7 その他

この実施基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この実施基準は、令和7年4月1日から施行する。

事業実施計画書

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

事業実施主体の住所及び名称
代表者の役職及び氏名

このことについて事業を実施したいので、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第3の規定に基づき申請します。

1. 実施計画

(1) 事業申請頭数

事業区分	事業申請頭数 (頭)	補助金額 (円)
ゲノミック評価情報開示支援		
BL 検査情報開示支援		
合計		

※事業申請頭数は(2)の別紙1の事業申請頭数の合計を記載すること。

(2) 実施農家

(別紙1) 実施計画農家一覧 のとおり

事業実施変更計画書

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

事業実施主体の住所及び名称
代表者の役職及び氏名

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業実施計画について、下記のとおり変更したいので、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第4の規定に基づき申請します。

1. 変更理由

2. 実施計画

(1) 事業申請頭数

事業区分	事業申請頭数(頭)	補助金額(円)
ゲノミック評価情報開示支援		
BL検査情報開示支援		
合計		

※補助金の交付決定により通知された事業申請頭数と補助金額とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

(2) 実施農家

(別紙1) 実施計画農家一覧のとおり

※ 別紙1は、別記様式第1号に準ずるものとする。

事業実績報告書

番 号
年 月 日

島 根 県 知 事 様

事業実施主体の住所及び名称
代表者の役職及び氏名

このことについて事業の実施結果を、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第7の規定に基づき報告します。

1. 事業実績

事業区分	補助対象頭数（頭）	補助金額（円）
ゲノミック評価情報開示支援		
BL 検査情報開示支援		
合計		

2. 実施農家

（別紙2）実施農家一覧 のとおり

